

喫煙対策の基礎知識 その9

「MPOWER」

産業医科大学 名誉教授 大和 浩

本シリーズの第2回で解説した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」では、2年おきに各国の喫煙対策の状況を「MPOWER」としてモニタリングし、国際比較ができるようにしています。

Monitor tobacco use and prevention policies: タバコの使用と予防製作をモニターする

Protect people from tobacco smoke: 受動喫煙からの保護

Offer help to quit tobacco use: 禁煙支援の提供

Warn about dangers of tobacco: 警告表示等を用いたタバコの危険性に関する知識の普及

Enforce bans on tobacco advertising, promotion and sponsorship: タバコの広告、販促活動の禁止要請

Raise taxes on tobacco products: タバコ税引き上げ

P: 受動喫煙からの保護、に関して、①病院・診療所等の医療機関、②(大学以外の)教育機関、③大学、④政府機関、⑤屋内の事業所や作業所、⑥レストランや食事を主として提供する施設、⑦喫茶・パブ・バー、⑧公共交通機関の8分野について、喫煙室を認めない完全禁煙であるか否か、で判断しています。

右図はMPOWER2023の受動喫煙の良否を示す世界地図です。紺色の国は上記の8分野がすべて完全禁煙の国です。改正健康増進法により、①②③④は「○」になりましたが、日本の大動脈である東海道・西日本・九州新幹線の喫煙ルームがあり、⑧公共交通機関は「×」でした。新幹線の喫煙室が2024年の春に全面閉鎖されることが報道されましたが、そうなった後でも「○」にはなりません。なぜなら、近鉄特急に喫煙ルームが残るからです(「近鉄特急 喫煙ルーム」で検索)。皆さんも名古屋や大阪、奈良で近鉄特急に乗車する際に、ぜひ、喫煙ルームの存在を確認し、「この喫煙ルームが日本の足を引っ張っているのか」という状況を確認して下さい(名古屋駅は地下にあるので停車中は使用不可)。

Fig. 18. Smoke-free environments, highest achieving countries and territory, 2022

